

# I 第8回WGにおける意見等報告について

2014年9月29日

輸出入・港湾関連情報処理センター(株)



# 1. 第8回WGにおける意見等報告（航空）－①

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
1	資料3	利用者ID体系の見直しについて	意見無し	提案どおり利用者ID体系の変更を実施いたします。
2	資料4	NACCS専用口座の廃止	意見無し	提案どおり平成28年度をもって廃止する方向で調整を進めてまいります。
3	資料4	NACCS専用口座の廃止	専用口座廃止に伴い、H29.3.31とH29.4.1を跨り予備申告を行っていた場合の影響についてご教示ください。	①「3.31の予備申告、4.1に本申告の場合」及び ②「3.31に事項登録、4.1に予備申告の場合」 について、いずれの場合も4.1の申告時にエラーとなります。
4	資料5	輸出入申告業務における多欄数化	（意見） 特に懸念なし。  （理由） いずれにせよ自社側の改修が必要なため。 当初個別業務の新設ということであったが、既存業務の変更で対応とのこと。資料には50欄を超える申告を自社システムで行う場合は改修が必要となっているが、NACCSからの戻り電文に含まれる可能性がある以上受け皿は作らざるをえないが、NACCS更改における自社側への影響範囲が申告業務（IDA/EDA）の改修には留まらないため、特段の懸念はないものとする。	提案どおり99欄へ拡張する方向で実施いたします。
5	資料6	航空保安基準（KS/RA）対応	（要望） 仮に対応する場合、輸出搬出入業務（CDB/EXM等）に項目追加を予定する案が提示されているが、必須とならないようにしてほしい。  （理由） 個々の会社により取扱いが異なるため。 本件はシステム対応しない方向で議論されているようだが、万一システム化される際は必須項目として追加することのないよう配慮していただきたい。	KS/RA対応に関しては、既に運用が開始され個社対応が行われていることから、システム化対応は見送る方向とさせていただきます。 なお、国土交通省航空局に対して本案の説明を実施しており、同局から何らかの要望がある場合には、改めてWGにおいて報告いたします。
6	資料7	クレームノーティスのシステム化	（意見） システム化しない方がよい案件と考える。  （理由） フリクレーム申請者サインや受領確認手順の整理が必要。 クレーム処理は航空会社と荷主間の個別の商取引に関する対応であるため、NACCSで処理する案件ではないと考える。仮にシステム化した場合でも別途受領確認を行う要員が必要となり、必ずしも負荷が軽減されるわけではない。	本件システム化に関しては、賛意を示す意見もあるため、引き続き関係業界の意見等を確認させていただいた上で、方向性を決定したいと思っております。

# 1. 第8回WGにおける意見等報告（航空）－②

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
7	資料8	e-AWBの現状とNACCS対応	意見無し	e-AWBに関連するNACCS対応については、検討の対象といたしません。
8	資料9	現行プログラム変更要望の次期対応	（質問） 詳細仕様凍結に際し、現行プログラム変更要望の凍結時期は設定しているか？	本年春に開催した地区協議会において説明したとおり、本年7月をもって現行NACCSに対するプログラム変更要望の受付は中断させていただいています。ただし、緊急性を要するものや制度改正に対応する必要があるものについては、随時対応することとしています。
9	資料9	項番 : 3 区分1 : 航空・海上共通 区分 : 貨物 要望元 : 日本貿易会 業務コード : IIR, IVA, IDA 検討要否 : S	（要望内容） IIR業務での延納の担保番号などを、インボイス情報登録（IVA）業務や輸入申告事項登録（IDA）業務でも利用できるようにしてほしい。 （業務コード：IIR, IVA, IDA）  （検討状況） サブWG（S・IV）対象  （ご意見） IDAの運用を視野に入れるのであれば、税番入力欄が1つしかないので、少なくとも5欄程度入れられるよう検討してほしい。	プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。
10	資料9	項番 : 9 区分1 : 航空・海上共通 区分 : 管理資料 要望元 : 事務所個別 業務コード : なし 検討要否 : X	（要望内容） リアルタイム口座帳票要否登録（URK）において、出力要と設定すると全ての荷主の帳票が出力されてしまうため、荷主により出力要否が選択できる設定を設けてほしい。またリアルタイム口座帳票を再出力（ROT）の対象としてほしい。さらに出力先にNACCS参加の荷主も追加してほしい。  （検討状況） 検討しない。  （ご意見） リアルタイム口座帳票要否登録の一括設定から荷主ごとの設定への変更は、ニーズがあるので検討していただきたいが、難しいようであればNACCSでの対応ではなく新情報提供サービスでの対応を検討して頂きたい。 1つのファイルに複数の輸入者の情報が混在していると、顧客へ送付するためには、人の手作業で輸入者毎にファイルを分ける作業が発生する為、情報管理の面からシステム化を求めます。	プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。

# 1. 第8回WGにおける意見等報告（航空）－③

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
11	資料9	項番 : 27 区分1 : 航空・海上共通 区分 : 通関 要望元 : JAF A 業務コード : なし 検討要否 : ×	(要望内容) 輸入別送品申告をシステム化してほしい。  (検討状況) 検討しない。  (ご意見) システム化を再検討してほしい。 一部残る、マニュアル申告から脱却できるので検討していただきたい。 別送申告書自体の電子化、マルチペイメント方式を取り入れた納付方法の検討などを視野に入れ再度検討して頂きたい。	プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。
12	資料9	項番 : 28 区分1 : 航空・海上共通 区分 : 通関 要望元 : 事業所個別 業務コード : なし 検討要否 : K	(要望内容) 輸出申告情報又は輸出貨物情報を利用して、再輸入手続きができるようにしてほしい。  (検討状況) 輸出取止め再輸入手続きは検討する。再輸入手続きは検討しない。  (ご意見) Re-ship手続き後に、UTL指示が来たものなど、現在マニュアル作業なのでシステム化を希望。	プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。
13	資料9	項番 : 30,31 区分1 : 航空・海上共通 区分 : 通関 要望元 : JAF A (30) 日海貨 (31) 業務コード : AMA 検討要否 : K	(要望内容) 項番30 : AMA業務の入力後、数日経過するとデータが消えるため、修正申告予定年月日を入力できるようにしてほしい。 項番31 : 修正申告事項登録データの保存期間が約1週間となっているが、事項登録から実際の申告までには、数日要する場合があるため、登録データ保存期間を2週間程度に延長してほしい。  (検討状況) システム制限値（DB保存期間）6→10日を検討（項番30,31）  (ご意見) ・10日への変更を検討中ということですが、事前の確認などに時間がかかることも多いので、ぜひ検討していただきたい。合わせて修正申告について補足要望です。 ・納付方法に「延納」の追加を希望 ・「マルチペイメント（MPN）」納付の場合、納付前ということで、延滞税が修正申告書上と納付番号通知情報に記載されず、顧客がインターネットバンキングで納付する際に計算された本税と合算された税額が振込画面上に表示されるだけなので、納付後には修正申告書に延滞税が記載されるようにしてほしい。	プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。

# 1. 第8回WGにおける意見等報告（航空）－④

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
14	資料9	項番 : 51 区分1 : 航空・海上共通 区分 : 通関 要望元 : 成田通協 業務コード : I DA 検討要否 : △	<p>（要望内容）            貨物がマッチングしているにも拘らず、フライト便名等の情報が出力されないため、旧NACCSのように出力してほしい。</p> <p>（検討状況）            仕様確認後検討可否決定</p> <p>（ご意見）            現在の仕様で特に問題なく、基本不要。            情報を補てんするようになるとまた申告書を受信する件数が増えることになるので、もし行うのであれば営業所ごとに選択できるようにして頂きたい。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>
15	資料9	項番 : 54 区分1 : 航空・海上共通 区分 : 通関 要望元 : 東京通関業会 業務コード : I DA 検討要否 : K	<p>（要望内容）            輸入承認証番号等の入欄は5欄まで可能であるが、入力欄を増やしてほしい。</p> <p>（検討状況）</p> <p>（ご意見）            通関時に足りなくなることも多いのでぜひ検討していただきたい。            また薬事書面の電子化に伴い、1申告あたりの届出数が多くなることも予想されるので必要数を検討して頂きたい。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>
16	資料9	項番 : 98 区分1 : 航空・海上共通 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード : なし 検討要否 : K	<p>（要望内容）            「輸出取止め再輸入」の申告・許可をシステム化してほしい。</p> <p>（検討状況）</p> <p>（ご意見）            輸出取止再輸入の申告、許可をシステム化してほしい。            ⇒ 現行マニュアル対応なので是非ともシステム化に。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>
17	資料9	項番 : 101 区分1 : 航空・海上共通 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード : JTB 検討要否 : △	<p>（要望内容）            呼び出された情報登録画面について、1品目しか入力できないため入力効率が悪いことから、1ライセンスに複数品目の場合は、複数回の登録（入力、送信）ができるように変更してほしい。</p> <p>（検討状況）            関係省庁に確認後検討可否を決定。</p> <p>（ご意見）            個別E/Lの裏書登録は1品目しか入力できない。            ⇒ 1ライセンスで複数品目は複数回登録できるよう変更。            ⇒ 入力効率が悪いので是非複数回登録できるよう変更を望む。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>

# 1. 第8回WGにおける意見等報告（航空）－⑤

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
18	資料9	項番 : 19 区分1 : 航空 区分 : 貨物 要望元 : J A F A 業務コード : なし 検討要否 : ▲	<p>（要望内容）            輸入貨物が突合されたかどうかは、その都度NACCSからIAW業務により確認しなければならないが、突合を確認できるまでに何度も行う必要がある。その為、任意のAWB番号に対し、突合した時にP電文による通知をするようにしてほしい。</p> <p>（検討状況）            要望内容確認後検討可否決定。業務処理が進んだ事を自動で知らせる仕組みはニーズがあり検討していく。（特に少人数で業務を回している業者にメリットがあると考える。）希望者のみへの対応とする為、事前登録の方法が適正だと考えている。併せて、通知方法（スマホへの対応など）の議論が必要である。</p> <p>（ご意見）            NACCSでの対応ではなく新情報サービスでの提供を検討すべき。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>
19	資料9	（新規） 区分1 : 航空 要望元 : Fedex 業務コード : G I A, G I R	<p>（要望内容）            出発前寄港地欄の追加（現在、入力しきれない場合には、記事欄に入力している状況の為）</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>
20	資料9	（新規） 区分1 : 航空・海上共通 要望元 : Fedex 業務コード : I I E	<p>（要望内容）            I I Eでの非公開情報の開示要求。            申告時に通関業者が確認できないのはなぜか？            守秘義務規定を順守するとして登録されているので、開示について検討して頂きたい。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>
21	資料9	（新規） 区分1 : 航空・海上共通 要望元 : 大阪通関業会 業務コード : I I E	<p>（現状）            現行の「I I E」画面においては社名及び住所が英文のみで表示される。英文表示の場合、「社名」が同一である輸出入者が数多く存在しており、正しい輸出入者を特定するのに時間がかかる。業会会員の中には、これまでに英文社名が同一であったために、誤って同名他社で申告してしまったケースがある。（「I I E」の検索の際には住所での確認を行うものの、本社の住所で登録されているケースがほとんどのため、工場や支店からの申告依頼の場合には表示されている住所は参考にならず、社名での確認が中心となる。）</p> <p>（要望内容）            「I I E」画面の社名及び住所の表示を英文と和文を併記して、正しい輸出入者名・住所をSpeedyに検索できるようにしてほしい。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>
22	資料9	（新規） 区分1 : 海上 要望元 : 日本通運 業務コード : -	<p>（現状）            輸入申告書の記事（荷主）欄の情報がリアルタイム口座振替通知書に反映されていない。            ①輸入申告書の記事（荷主）欄には、輸入者からの要請により「社内管理番号」等を通関業者が入力しているケースがある。            ②その場合、「社内管理番号」等をリアルタイム口座振替完了通知書に手書きし、スキャナー付き複合機で記事欄の内容を読み取り、社内内で保存している。</p> <p>（要望内容）            リアルタイム口座振替完了通知情報に輸入申告書の記事（荷主）欄を反映させてほしい。</p>	<p>プログラム変更に関するご意見のため、資料6「現行プログラム変更要望の次期対応」で説明させていただきます。</p>